

様式第六号（第十七条及び第三十四条関係）（平成28年省令18・通知、令元環境省令2・令2 環省令9・…部改正）

（表面）

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の廃棄の特例処分期限日  
に係る届出事項の変更届出書

年 月 日

都道府県知事 殿  
（市長）

届出者

住所

氏名  
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第10条第4項（第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、特例処分期限日に係る届出書の記載事項に変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

変更の内容	変更前	変更後

（日本産業規格 A列4番）